

平成 29 年第 2 回定例会

駿 東 伊 豆 消 防 組 合 議 会 会 議 録

平成 29 年 8 月 21 日

駿 東 伊 豆 消 防 組 合 議 会

平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会会議録目次

会 期 日 程	目 2
付議事件等一覧	目 3

[8月21日 (月)]

1 開会及び開議の宣告	3
2 議席の指定	4
3 会議録署名議員の指名	4
4 諸般の報告	4
5 議長の選挙	5
6 会期の決定	7
7 報第1号から議第8号までの 6件一括上程、説明、質疑、討論、採決	8
8 認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
9 消防行政に対する一般質問	21
10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	23
11 管理者挨拶	24
12 閉会の宣言	24

平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	8月21日	月	午後2時	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議長の選挙 会期の決定 報第1号、報第2号、認第1号、認第2号、議第7号、議第8号の説明 質疑 討論 採決 認第3号の説明 質疑 討論 採決 消防行政に対する一般質問 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

付議事件等一覧

- 1 報第 1号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 2 報第 2号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 3 認第 1号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合規約の一部変更の同意）
- 4 認第 2号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認第 3号 監査委員の選任について（組合議員）
- 6 議第 7号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 7 議第 8号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）について
- 8 議長の選挙
- 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査

平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会会議録

平成29年8月21日（月）午後2時 開会

於 議 場

○出席議員（17名）

1番	中島弘道	2番	井川弘二郎
3番	高橋好彦	4番	秋山治美
6番	杉山武司	7番	小澤隆
8番	深田昇	9番	長沢正
10番	鈴木克政	11番	二藤武司
12番	米山祐和	13番	原喜久雄
14番	山田直志	15番	小長谷順二
16番	片岡章一	17番	渡邊博夫
18番	植松恭一		

○欠席議員

5番 内山慎一

○欠 員 （なし）

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	大沼明穂	副管理者	森延彦
副管理者	小野達也	消防長	山中史隆
消防部長	小森泉	警防部長	山本竜也
総務課長	大村創一郎	予防課長	飯田万也

警防救急 課長	今井 將一朗	通信指令 課長	岡本 一
第一方面 本部長兼 沼津北 消防署長	山本 道雄	第二方面 本部長兼 田方中 消防署長	山下 克俊
第三方面 本部長兼 伊東消防 署長	山田 聖二	清水町 消防署長	高木 亮司
東伊豆 消防署長	久我谷 精	田方北 消防署長	植田 敏嗣
田方南 消防署長	堀江 育夫	会計室長	山村 光広

○議会事務担当職員

書記長	玉川 稔	書記	安立 和弘
書記	廣瀬 光晴	書記	草場 大介
書記	渡邊 光隆		

○議事日程

平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会議事日程

平成29年8月21日（月曜日） 午後2時 開会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長の選挙
- 第5 会期の決定
- 第6 報第1号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 第7 報第2号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 第8 認第1号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合規約の一部変更の同意）
- 第9 認第2号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第7号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第11 議第8号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）について
- 第12 認第3号 監査委員の選任について（組合議員）
- 第13 消防行政に対する一般質問
- 第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○会議

◎開会及び開議の宣告

○副議長（鈴木克政）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、報告をいたします。

ただいまから、平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○副議長（鈴木克政）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

このたび、新たに伊豆の国市、函南町、東伊豆町及び沼津市から選出されました11人の議員の議席を会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、副議長から指定をいたします。

二藤武司議員の議席は11番に、井川弘二郎議員の議席は2番に、米山祐和議員の議席は12番に、高橋好彦議員の議席は3番に、山田直志議員の議席は14番に、内山慎一議員の議席は5番に、植松恭一議員の議席は18番に、渡邊博夫議員の議席は17番に、深田昇議員の議席は8番に、片岡章一議員の議席は16番に、小澤隆議員の議席は7番にそれぞれ指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（鈴木克政）

次に、日程第2 会議録署名議員を副議長から指名いたします。

6番 杉山武司議員、13番 原喜久雄議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○副議長（鈴木克政）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、水口哲雄議員及び鈴木照久議員が議員任期満了により失職しておりますので、御報告いたします。

次に、去る5月11日、塚平育世議員及び米山祐和議員から、去る5月18日、山田直志議員及び飯田桂司議員から、去る6月5日、植松恭一議員、渡邊博夫議員、梶泰久議員、片岡章一議員、尾藤正弘議員から、当組合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告をいたします。

次に、御報告のとおり、議会運営委員でありました水口哲雄議員の議員任期満了による失職及び塚平育世議員、山田直志議員、渡邊博夫議員の辞職により、議会運営委員が4名欠員となりましたが、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例第2条第

2項の規定により、井川弘二郎議員、米山祐和議員、山田直志議員、渡邊博夫議員を議会運営委員に指名いたしましたので、御報告をいたします。

次に、さきの御報告のとおり、議会運営委員長でありました渡邊博夫議員の辞職により、議会運営委員長が欠員となっておりますが、本日午後1時から行われた議会運営委員会において、委員長の互選が行われ、渡邊博夫議員が委員長に当選されましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、駿東伊豆消防組合会計に係る平成28年12月から平成29年6月までの定例検査結果報告が監査委員から報告書として提出され、その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査につきまして申し出があり、その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、あわせて御了承願います。

次に、内山慎一議員から、公務のため本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○副議長（鈴木克政）

本日の議事日程は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

◎議長の選挙

○副議長（鈴木克政）

次に、日程第4 議長選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

○4番議員（秋山治美）

指名推選でお願いをしたいと思います。

○副議長（鈴木克政）

ただいま4番議員から、指名推選により選挙されたいとの御発言がありましたので、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に植松恭一議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名しました植松恭一議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました植松恭一議員が議長に当選されました。

18番 植松恭一議員に申し上げます。

ただいま、あなたが議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは、議長に当選されました植松恭一議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

○18番議員（植松恭一）

ただいま同僚、諸先輩方の推薦で議長に当選することができました、植松恭一でございます。私のような浅学非才な者がこのような職につくのは汗顔の至りではありますが、公平公正を旨とし、これから発展していく駿東伊豆消防組合の一助になれるように粉骨砕身努力していきたいと思っておりますので、今後御指導、御鞭撻のほうをひとつよろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木克政）

ここで組合管理者から発言の申し出がありますので、許可をいたします。

○管理者（大沼明穂）

発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

新たに御就任されました植松恭一議長におかれましては、心からお喜び申し上げます。

ます。今後とも豊かな経験とすぐれた手腕を発揮され、重責を果たされますとともに、適切な御助言、御支援、さらなる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、住民及び当局を代表して、お祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（鈴木克政）

休憩いたします。

休憩 午後 2 時14分

再開 午後 2 時15分

○議長（植松恭一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（植松恭一）

次に、日程第 5 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 渡邊博夫議員。

○17番議員（渡邊博夫）

平成29年第 2 回定例会につきまして、議会運営委員会を本日午後 1 時から、鈴木克政副議長に御出席をいただき、委員全員の出席のもと開催をいたしました。その概要について御報告を申し上げます。

今定例会に提出されます議案は、管理者提出議案が 7 件でございます。内容といたしましては、報第 1 号 専決処分の報告（交通事故損害賠償額の決定）、報第 2 号 専決処分の報告（交通事故損害賠償額の決定）、認第 1 号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合規約の一部変更の同意）、認第 2 号

平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定について、議第 7 号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第 8 号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第 1 回）について、認第 3 号 監査委員の選任（組合議員）についてとなっております。

なお、議案質疑の通告につきましては、ございませんでした。

次に、消防行政に対する一般質問ですが、通告者は1人となっております。

以上のことから、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（植松恭一）

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は1日と決定いたしました。

◎報第1号から議第8号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植松恭一）

次に、日程第6 報第1号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）から日程第11 議第8号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）まで、以上6件を一括議題といたします。

この6件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（大沼明穂）

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

報第1号の案件につきましては、交通事故損害賠償額の決定の専決処分について、御報告するものであります。

次に、報第2号の案件につきましても、交通事故損害賠償額の決定の専決処分について、御報告するものであります。

次に、認第1号の案件につきましては、静岡県市町総合事務組合規約の一部変更の専決処分について御報告し、御承認をお願いするものであります。

次に、認第2号の案件につきましては、平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算について、御認定をお願いするものであります。

次に、議第7号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第8号の案件につきましては、平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）について、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、両部長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御認定、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○警防部長（山本竜也）

それでは、私から報第1号及び報第2号につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

初めに、報第1号 専決処分の報告についてでございます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、損害賠償の額について、専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

内容といたしましては、議案書の3ページをお開きください。

本件は、平成29年3月29日、沼津南消防署大平出張所の消防自動車一般走行中に、沼津市大平_____において、損害賠償の相手方所有の塀に接触し、塀を損傷させた事故で、賠償額8万8,538円をもって示談が成立したため、本年5月24日付で専決処分したものであります。

次に、議案書5ページをお開きください。

報第2号、同じく専決処分の報告についてでございます。

本案につきましても、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、損害賠償の額について、専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

内容といたしましては、議案書の7ページをお開きください。

本件は、平成29年2月14日、沼津北消防署の消防自動車緊急走行中に、沼津市岡一色_____において、損害賠償の相手方所有の縁石に接触し、縁石を損傷させた事故で、賠償額7万200円をもって示談が成立したため、本年6月15日付で専決処分したものであります。

以上、管理者提出議案の報第1号及び報第2号を一括して補足説明を申し上げます。

以上でございます。

○消防部長（小森 泉）

それでは、私から認第1号から議第8号までの提案理由の補足説明申し上げます。

議案書の9ページ及び11ページをお開きください。

認第1号 専決処分の報告及びその承認について。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、静岡県市町総合事務組合の規約の変更について、本年2月16日付で専決処分いたしましたので、御報告し、御承認をいただくものであります。

内容といたしましては、13ページをお開きください。

本件は、静岡県市町総合事務組合の構成団体の一つ、裾野長泉清掃施設組合が名称を変更したことにより、当該規約の別表第1及び別表第2中の「裾野長泉清掃施設組合」から「裾野市長泉町衛生施設組合」に変更したものであります。

次に、議案書の15ページをお開きください。

認第2号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

初めに議案を朗読します。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年8月21日提出。

駿東伊豆消防組合管理者 沼津市長 大沼明穂。

続きまして、別冊になりますが、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

平成28年度歳入歳出決算書。

初めに、歳入について、款、項、収入済額の順に御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、款項同額の53億816万7,000円、各市町の負担金額は、備考欄のとおりでございます。

2 款使用料及び手数料660万3,990円、1 項使用料153万3,820円、2 項手数料 507万 170円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金ゼロ。

4 款県支出金、1 項県補助金、款項同額の1,959万6,000円。

5 款財産収入226万5,600円、1 項財産運用収入2万 129円、2 項財産貸付収入224万 5,471円。

6 款寄附金、1 項寄附金ゼロ。

7 款繰入金、1 項基金繰入金、款項同額の694万6,761円。

8 款繰越金、1 項繰越金、款項同額の4,504万7,204円。

9 款諸収入5,382万1,007円、1 項預金利子 29万3,534円、2 項雑入5,352万7,473

円。

10款組合債、1項組合債、款項同額の1億4,590万円。

歳入合計55億8,834万7,562円となりました。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

歳出について、款、項、支出済額の順に御説明いたします。

1款議会費、1項議会費、款項同額の104万4,610円。

2款総務費1億855万6,772円、1項総務管理費1億834万8,787円、2項監査委員費20万7,985円。

3款消防費52億8,130万4,624円、1項職員管理費47億1,715万3,029円、2項消防管理費3億3,367万9,788円。3項消防施設費2億3,047万1,807円。

4款公債費、1項公債費、款項同額の9,472万2,139円。

5款予備費、1項予備費ゼロ。

歳出合計54億8,562万8,145円。

歳入歳出差引残額は、1億271万9,417円となりました。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。

平成28年度歳入歳出決算事項別明細書の御説明をいたします。

初めに、歳入についての御説明をいたします。

1款1項1目市町負担金53億816万7,000円、1節共通経費負担金4億6,103万7,000円、2節個別経費負担金47億5,068万3,000円、3節その他経費負担金9,644万7,000円。このその他経費負担金につきましては、旧田方地区消防組合の庁舎建設費等の起債償還に係る負担金となります。

2款1項1目総務使用料、1節施設目的外使用料、目節同額の153万3,820円、2款2項1目消防手数料、1節消防手数料、目節同額の507万170円。

3款1項1目消防費補助金、1節消防施設費補助金ゼロ。

続いて、7ページ、8ページに移りまして、4款1項1目消防費補助金、1節消防施設費補助金、目節同額の1,959万6,000円。

5款1項1目利子及び配当金、1節利子及び配当金、目節同額の2万129円。

5款2項1目財産貸付収入、1節建物貸付収入、目節同額の224万5,471円。これは、各庁舎に設置の自動販売機に係る収入が主なものであります。

6款1項1目消防費寄附金、1節一般寄附金ゼロ。

7款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金、目節同額の694万6,761円。

8款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、目節同額の4,504万7,204円。

続いて、9ページ、10ページにかけましての9款1項1目預金利子、1節預金利子、目節同額の29万3,534円。

9款2項1目雑入、1節雑入、目節同額の5,352万7,473円。

10款1項1目組合債、1節組合債、目節同額の1億4,590万円。これは、消防車両の購入に係る起債となります。

歳入の合計につきましては、55億8,834万7,562円となりました。

次に、11ページ、12ページをお開きください。

歳出について、御説明いたします。

1款1項1目議会費、ここからは別冊になりますが、平成28年度主要な施策の成果と予算執行状況報告書をあわせて御確認ください。以降、この資料につきましては、附属資料と申し上げます。

まず、13ページからお開きください。

議会運営事業は、組合議会を円滑に運営するための事業で、定例会及び臨時会をそれぞれ2回、議会運営委員会を4回開催し、決算額は104万4,610円となりました。

決算書11ページ、12ページの中段と附属資料の15ページからをお開きください。

2款1項1目組合管理費1億834万8,787円。これは、組合管理事業として、駿東伊豆消防組合を円滑に運営するための事業として、財務会計・人事給与システム及び内部情報ネットワークシステム等の委託料、使用料等が主なものであります。

市町消防基金積立事業は、旧田方地区消防組合を構成していた市町が負担する個別経費の繰越金等を基金に積み立てる事業で、旧田方地区消防組合の平成27年度会計繰越金及び基金を新規に積み立てました。

決算額は、決算書の備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、決算書の11ページ、12ページの下段、附属資料の17ページからをお開きください。

2款2項1目監査委員費20万7,985円。監査委員事業は、本組合の監査・検査・審査を円滑に運営する事業で、2人の監査委員が選任されております。定例検査は毎月1回、決算審査を7月に、定期監査を12月にそれぞれ行いました。

決算書の13ページ、14ページの上段と附属資料の19ページからをお開きください。

3款1項1目職員人件費46億2,748万1,597円。各職員給与支給事業は、本組合職員及び各市町から派遣されている職員の人件費を支給する事業で、各事業の決算額は、決算書の備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、決算書の13ページ、14ページの中段と附属資料の22ページからをお開き

ください。

3款1項2目職員管理費8,967万1,432円。職員管理事業は、消防及び組合行政に関する知識及び技術の習得を目的に、教育訓練及び研修派遣を行うものと、被服等を支給及び貸与する事業で、また、労働安全衛生法等に基づき、職員の健康診断等を行っております。

決算書の13ページ、14ページの下段、附属資料の24ページからをお開きください。

3款2項1目消防署所運営管理費1億8,555万9,230円。消防署所等の運営管理事業は、8つの事業に分かれております。この事業のうち、消防署所については、車両等の燃料費、庁舎の光熱水費、電話等通信機器の通信運搬費及び業務用機器の使用料等の経常的な経費が主なものであります。

消防本部の運営管理事業は、経常的な経費のほか、消防長会関係の各種会議等の出席に係る経費及び負担金等も執行しております。

消防指令センター運営管理事業は、指令システムに係る通信料及びシステムベースマップ用電子地図の使用料等の経費も執行しております。

なお、各事業の決算額は、決算書の備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、決算書の15ページ、16ページの中段と附属資料の27ページからをお開きください。

3款2項2目警防管理費9,717万5,277円。警防管理事業は、7つの事業に分かれており、警防業務の運営を円滑に行うための事業として、消防本部以外の警防管理事業は、各消防署所で管理する車両の任意保険、自賠責保険料等が主な経費となります。

消防本部の警防管理事業は、消防施設に対する維持管理費、機械器具費及び消耗品費等が主な経費となります。

緊急消防援助隊事業は、緊急消防援助隊の応援活動において、迅速かつ効果的な部隊の運用を行うための事業で、出動に要する経費と資機材の整備及び訓練に関する経費となっております。

各事業の決算額は、決算書の備考欄に記載のとおりでございます。

なお、平成28年度は、緊急消防援助隊の出動要請はありませんでした。

続きまして、決算書の15ページ、16ページの下段と附属資料の29ページからお開きください。

3款2項3目救急管理費4,644万703円。救急管理事業は、6つの事業に分かれており、各消防署所では、応急手当指導員の報酬、感染性産業廃棄物処理の委託料及

びAEDの賃借料が主な経費となります。

消防本部の事業としては、救急活動に必要な資器材等の整備及び救急救命士の病院実習等の負担金が主な経費となります。

各事業の決算額は、決算書の備考欄に記載のとおりとなっております。

続きまして、決算書の17ページ、18ページの中段と附属資料の31ページをお開きください。

3款2項4目予防管理費450万4,578円。予防管理事業は、違反對象物公表制度を周知するためのポスターや住宅防火対策の推進を促す各種リーフレット作成のための印刷製本費、関係法令等に係る図書や火災原因調査用カメラなどの備品購入費などが主な経費となります。

決算書の17ページ、18ページの下段及び附属資料の32ページをお開きください。

3款3項1目消防庁舎整備費。本事業は、消防庁舎の機能を増強するための事業で、平成28年度は、田方中消防署のエレベーターの耐震対策工事を行い、決算額は486万円となりました。

同じく決算書の17ページ、18ページの下段及び附属資料の33ページからをお開きください。

3款3項2目消防庁舎維持管理費5,294万9,967円。消防庁舎維持管理事業は、8つの事業に分かれており、各署所等の庁舎及び設備を適切に維持管理し、庁舎の長寿命化及び災害対応等の機能を維持するための事業で、庁舎の修繕料、設備の点検・保守料等が主な経費でございます。

なお、庁舎維持管理事業における負担金は、構成市町施設などの施設のほか、地区庁舎など、別に定める負担割合により支出しているものであります。

続いて、決算書の19ページ、20ページの中段と附属資料の36ページをお開きください。

3款3項3目車両資器材整備費。車両等整備事業は、各種災害に即時対応するため、車両等を計画的に増強及び更新し、消防力の強化を図る事業で、車両更新計画に基づき、消防司令車1台、水槽付き消防ポンプ自動車2台及び高規格救急自動車3台の更新を行い、決算額は1億7,266万1,840円となりました。

続きまして、19ページ、20ページの中段と附属資料の37ページからをお開きください。

4款1項1目元金。田方消防元金償還事業は、旧田方地区消防組合の庁舎、車両、消防救急デジタル無線及び消防指令センターの公債費の元金を償還するための事業

で、決算額は8,453万7,994円となりました。

4款1項2目利子。田方消防利子償還事業は、先ほどの田方消防元金償還事業と同様の公債費に係るもので、利子を償還するための事業として、決算額は1,018万4,145円となりました。

なお、地方債現在高の状況につきましては、平成28年度末現在高として、旧田方地区消防組合分が合計14億4,246万円、本組合分が合計1億4,590万円となっております。

一時借入金利子償還事業は、起債納入前に支払い請求が生じた場合の一時借入に対する利子を償還する事業で、平成28年度の執行はありませんでした。

5款予備費につきましては、支出はございませんでした。

支出の合計は54億8,562万8,145円、不用額は1億540万7,855円となりました。

次に、決算書の21ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額55億8,834万8,000円、2 歳出総額54億8,562万8,000円、3 歳入歳出差引額1億272万円、4 翌年度への繰り越すべき財源はゼロ、5 実質収支額は1億272万円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロとなります。

次に、決算書の22ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1の公有財産でございますが、旧田方地区消防組合が所有していた消防施設が組合の財産となっております。他の建物等につきましては、構成市町から無償で借り受けておるものでございます。

2の物品でございますが、前年度末現在高は、旧田方地区消防組合の物品数を記載しており、決算年度中に購入や構成市町で起債の償還が終わった物品を増減し、決算年度末現在高となっております。

3の基金、田方消防基金でございますが、前年度末現在高がゼロになっておりますのは、一度通帳を清算し新規に積み立てたため、決算年度中増加高が8,165万5,333円となっております。また、決算年度中減少高は、旧田方地区消防組合職員の早期退職に伴い、基金から694万6,761円を取り崩したもので、決算年度末残高は7,470万8,572円となっております。

以上が議第2号平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書に戻りまして、17ページをお開きください。

議第7号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、人事院規則の一部改正に関する規則の施行に伴い、当組合の条例を一部改正するものであります。

内容といたしましては、平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会議案資料（条例議案）の新旧対照表をお開きください。

本件は、本条例第3条第6号及び第4条並びに第10条第7号の本文に、育児休業等を取得できる特別な事情として、「保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加え、再度の育児休業の取得、育児休業期間の再延長の取得及び育児短時間勤務の終了日の翌日から起算して1年を経過しない場合における再度の育児短時間勤務の取得ができるように改正するものであります。

以上が議第7号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。

次に、議案書の19ページをお開きください。

議第8号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,871万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ58億9,019万5,000円とするものであります。

20ページ、21ページの「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございます。

補正予算の詳細につきましては、22ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

24ページ、25ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

8款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、1の共通経費分繰越金に3,687万2,000円、2の沼津市繰越金に1,739万9,000円、3の伊東市繰越金に700万5,000円、4の田方繰越金に1,330万9,000円、5の東伊豆町繰越金に196万4,000円、6の清水町繰越金に1,216万6,000円の計8,871万5,000円を追加し、繰越金の総額を1億272万円といたします。

これは、前年度剰余金を共同消防基金及び田方消防基金に積み立て、その他の市

町分は返還するため、今年度予算に組み入れるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

26ページ、27ページをお開きください。

2款1項1目組合管理費、23節償還金利子及び割引料、4の沼津市負担金返還事業に1,739万9,000円、5の伊東市負担金返還事業に700万5,000円、6の東伊豆町負担金返還事業に196万4,000円、7の清水町負担金返還事業に1,216万6,000円を追加し、25節積立金、2の共同消防基金積立事業に3,687万2,000円、3の市町消防基金積立事業に1,330万9,000円を追加し、2款1項1目組合管理費の総額を1億3,384万9,000円とするものであります。

以上、管理者提出議案であります認第1号から議第8号までを一括して提案理由の補足説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（植松恭一）

当局の説明が終わりました。

ここで平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員から審査の意見書が提出されておりますので、審査報告を求めます。

相原健夫 代表監査委員。

○代表監査委員（相原健夫）

決算審査の結果報告をさせていただきます。

平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算審査の意見書については、お配りしてあるとおりでございます。

地方自治法の規定により、審査に付された平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算について、決算書及び関係帳簿、証票書類の審査を平成29年7月19日に駿東伊豆消防本部にて、鈴木監査委員職務執行者とともに実施した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算において、歳入総額は55億8,834万7,562円、歳出総額は54億8,562万8,145円、歳入歳出差引額は1億271万9,417円でございます。

また、平成28年度の主な事業としては、車両等整備事業において、水槽付き消防ポンプ自動車2台を田方南消防署及び東伊豆消防署に、高規格救急車を3台、伊東消防署、清水町消防署及び沼津北消防署に、司令車1台を沼津南消防署に、合計6台の消防車両が更新されました。これにより、住民に対する消防サービスの維持・向上が図られたものと認識しております。

構成市町からの負担金、県の補助金等、運営経費の主財源は税金であることを改めて認識し、事業の執行に当たっては、節約に努め、経費削減の努力を怠らないよう指示いたしました。今後なお一層の健全で良好な経営に努めていただきますようお願いいたします。

結びに、発足から1年間の執行実績を踏まえ、よりよい予算体系の構築を図るための見直しを継続して行い、実態を踏まえた適切な予算措置を行うことにより、不適切な経理処理の誘発を防止するよう努めていただくとともに、地域住民の安心安全を確保するため、これからも消防組合の職員並びに関係各位が一丸となって御尽力いただきますようお願い申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（植松恭一）

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたします。

報第1号、2号、認第1号、2号、議第7号、8号、以上6件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

報第1号、2号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項でありますので、報告があったことを御了承願います。

次に、認第1号、2号、議第7号、8号、以上4件に対する討論を伺うことといたします。

最初に、認第1号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

認第1号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更の同意）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認第1号は承認されました。

次に、認第2号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。
採決いたします。

認第2号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算の認定についてを採決
いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認第2号は認定されました。

次に、議第7号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。
採決いたします。

議第7号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第7号は可決されました。

次に、議第8号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。
採決いたします。

議第8号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）についてを採決
いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第8号は可決されました。

◎認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植松恭一）

次に、日程第12 認第3号 監査委員の選任について（組合議員）を議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、11番 二藤武司議員の退席を求めます。

〔11番 二藤武司議員 除斥〕

本件に対する当局の説明を求めます。

○消防部長（小森 泉）

それでは、認第3号の提案説明を申し上げます。

議案書の29ページをお開きください。

認第3号 監査委員の選任（組合議員）についてでございます。

本案につきましては、駿東伊豆消防組合の監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者から1人及び組合議員から選出の1人、計2人が選任されております。

そのうち、組合議員から選出の監査委員は、伊豆の国市の鈴木照久議員が選任されておりましたが、本年4月23日をもって、伊豆の国市議会議員の任期が満了となり、地方自治法第197条の本文に基づき、当組合の監査委員の任期も満了となりました。

本来であれば、後任者を選任して本組合議会の同意を得なければなりませんが、構成市町との調整等に時間を要するため、早急に本組合議会を開くことができませんでしたので、地方自治法第197条のただし書きに基づき、後任者が選任されるまでの間、職務執行者として引き続き職務についていただいております。

このため、後任者として伊豆の国市の二藤武司議員について、本議会で御同意をお願いするものでございます。

以上、認第3号について御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（植松恭一）

当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

認第3号 監査委員の選任について（組合議員）は原案のとおり二藤武司議員に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認第3号について、二藤武司議員は同意されました。

除斥を解除いたします。

〔11番 二藤武司議員 復席〕

11番 二藤武司議員に申し上げます。

ただいま、あなたが監査委員に選任されました。

それでは、監査委員に選任されました二藤武司議員に御挨拶をお願いいたします。

○11番議員（二藤武司）

ただいま皆様方の御同意のもとに、本組合監査委員に選任をいただきました、伊豆の国市の二藤と申します。よろしくをお願いいたします。ふなれではありますが、相原代表監査委員に御指導いただきながら一生懸命頑張らせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎消防行政に対する一般質問

○議長（植松恭一）

次に、日程第13 消防行政に対する一般質問を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

14番 山田直志議員。

○14番議員（山田直志）

それでは、消防行政について一般質問させていただきます。

通告は平成28年度中の救急出動についてでございます。4点について御説明いただきたいと思っております。

1点目は、救急の通報から到着までに20分以上かかった件数、また、それが市町にどのように分布しているかという問題。

2つ目に、入電から病院着に40分以上かかるというものの件数があつたのか、そのまた市町村ごとの分布。

3としまして、旧消防本部ごとの出動件数と、その内容が従来の地域を越える地域への出動の状況というものが広域的にどういうふうに行われていたのか。

4点目に、構成市町の出動の増減、また、その特徴をどのように把握されているのか、概略的にそのようなことをお伺いしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○警防救急課長（今井將一朗）

それでは、平成28年中の救急出動についてお答えいたします。

まず1点目の到着までに20分以上かかった件数とその市町分布であります。管内全体では出動件数2万2,188件のうち777件で、全体の3.5%であります。

市町別の出動件数につきましては、沼津市は9,330件のうち80件で0.9%、清水町は1,355件のうち3件で0.2%、函南町は1,620件のうち125件で7.7%、伊豆の国市は2,527件のうち73件で2.9%、伊豆市は1,847件のうち280件で15.2%、伊東市は4,598件のうち153件で3.3%、東伊豆町は894件のうち55件で6.2%でありました。

また、その他高速道路など管外への出動は17件中8件の47.1%でありました。

次に、2点目の入電から病院着に40分以上かかった件数とその市町分布であります。管内全体では出動件数2万2,188件のうち8,754件で、全体の39.5%であります。

市町別の出動件数につきましては、沼津市は9,330件のうち3,256件で34.9%、清水町は1,355件のうち312件で23%、函南町は1,620件のうち860件で53.1%、伊豆の国市は2,527件のうち1,037件で41%、伊豆市は1,847件のうち1,182件で64%、伊東市は4,598件のうち1,579件で34.3%、東伊豆町は894件のうち520件で58.2%でありました。

また、その他高速道路など管外への出動は17件中8件の47.1%でありました。

次に、3点目の旧消防本部ごとの出動件数とその内従来の地域を越える地域への出動状況であります。旧沼津市消防本部は9,001件のうち295件、旧清水町消防本部は1,925件のうち647件、旧田方消防本部は5,689件のうち84件、旧伊東市消防本部は4,717件のうち175件、旧東伊豆町消防本部は856件のうち40件でありました。

次に、4点目の構成市町の出動の増減、また、特徴をどう見ていますかですが、まず構成市町の前年比の増減では、沼津市は55件の増、清水町は23件の減、函南町は14件の減、伊豆の国市は47件の減、伊豆市は24件の増、伊東市は129件の増、東伊豆町は7件の減、その他が2件の増で、全体といたしましては119件の増となっております。

特徴としましては、管内の人口が減少傾向にあるにもかかわらず、救急件数は増

加傾向にあること。また、平成27年の消防白書では、全国で救急搬送された者のうち65歳以上の高齢者の割合が56.7%であるのに対し、管内で搬送された者の高齢者の割合は62.5%と 5.8ポイントも高くなっております。

このことから、ある一定期間は人口減に対しましても救急需要は減少することなく、今後高齢化の進展に伴い、さらに高齢者の割合が増加するものと考えております。

以上です。

○14番議員（山田直志）

よくわかりました。

我々は、成果全体を成果表等で見ているんですが、マクロで見ている部分がありまして、どうしてもやっぱり構成市町ということで、自分たちの市町の中でどういう状況でとり行われていたかということも実は把握したかったということで、こういう質問をさせていただきました。

できるならば、議長、こういうことを管理者と相談して、こういう資料が毎年皆さんのところに渡って、広域の連携の状況もそうだし、各市町での救急の状況なんかがそれぞれの市町ごと、我々にもわかるような形に工夫していただけると大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（植松恭一）

当局のほうに申し上げますが、確かに山田議員おっしゃるように、非常に有益な要望だと思いますし、今後消防行政に対する提言にも大きく影響する資料だと思います。議長のほうから、その資料については各議員の皆様にもわかるように紙ベースで出していただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、山田直志議員の一般質問は終了いたしました。

これで消防行政に対する一般質問を終わります。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

○議長（植松恭一）

次に、日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続調査と

して、議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（植松恭一）

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

ここで管理者から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○管理者（大沼明穂）

平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は長時間にわたり数々の議案を御審議いただき、厚く御礼申し上げます。

駿東伊豆消防組合は、昨年4月に発足いたしまして、組合議員の皆様の御協力により、無事2年目を迎えることができました。心から感謝を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、今後とも管内消防行政発展のため、御指導、御鞭撻のほどをよろしく賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆様方がますます御健勝にて御活躍されるよう、心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植松恭一）

これをもって、平成29年第2回駿東伊豆消防組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時10分 閉会

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年8月21日

副 議 長 鈴 木 克 政

議 長 植 松 恭 一

議 員 杉 山 武 司

議 員 原 喜久雄